

令和元年6月10日現在

機関番号：33908

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15H01971

研究課題名(和文) 原発事故後の親子の生活・健康変化の実態解明と社会的亀裂修復に向けた介入研究

研究課題名(英文) Elucidation of the actual conditions of life and health changes of parents and children after the nuclear accident and intervention research for repairing social cleavages

研究代表者

成元哲(Sung, Woncheol)

中京大学・現代社会学部・教授

研究者番号：20319221

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 36,810,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、原発事故が福島県中通りに居住する親子の生活と健康にどのような影響を与えているのかを明らかにし、必要な支援策を検討することにある。全般的には、原発事故後、急激な生活変化を経験した後、ゆるやかな回復傾向にあり、その生活変化に適応できない母親は精神健康度が低下し、それが子どもの問題行動につながっていることを定点観測的な調査票調査と聞き取り調査を通じて明らかにした。補償の不公平感、情報不安、経済的負担感を軽減し、保養・避難を選択できる環境にすることによって、将来の健康不安と福島での子育て不安を軽減することが親子への支援策として必要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、未曾有の原発事故が人の「からだ」、「こころ」、「きずな」に与える影響を福島県中通りの親子を対象に長期的に追跡し、実態把握に基づき科学的な知見を蓄積している点において学術的な意義は高い。また、個人、家族、地域における影響を広く社会に伝え、亀裂の修復の必要性とそのための初歩的な介入を実施したこと、さらに、親子の生活と健康を増進するための支援策を提示したといった点で社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify what kind of impact the nuclear accident has on the life and health of parents and children living in central Fukushima Prefecture, and to consider necessary support measures. Therefore, after experiencing the sudden life change after the nuclear accident through the annual fixed-point observational questionnaire survey and interviews, mothers who are in a gradual recovery trend but who cannot adapt to it experience mental health decline, thus it led to children's problem behavior. Measures to support parents and children reduce the sense of financial burden and unfairness about compensation, and reduce the gap of awareness over dealing with radiation. In addition, it is necessary to make environment that can choose vacation, evacuation, and to reduce parenting anxiety, health anxiety in Fukushima.

研究分野：環境社会学

キーワード：原発災害 リスク認知 リスク対処行動 リスク認知・対処のずれ 生活の質 母親の精神的健康度
子どもの問題行動 パネル調査

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

福島原発事故後、それまでの生活が大きく変化し、長期的な健康影響が懸念されている。放射能汚染の長期持続性及びその社会的帰結という点で「傷つきやすい集団」は子どもである。とりわけ、福島県中通り地域は「避難区域外」とされ、放射能リスクへの対処が個人の判断に委ねられてきた。その結果、この地域に居住する親子は外遊びや食生活での制約、人間関係の亀裂など日常生活における不安やストレスを抱えながら暮らしている。そもそもこの地域は、「子ども・被災者支援法」で「支援対象地域」とされながら、制度的支援が十分とはいえない。調査研究も原発避難者・避難区域住民に偏っており、体系的な知見の蓄積もない。なおかつ、「美味しんぼ騒動」にみられるように風評被害の恐れから、放射能への不安を自由に語ることもできない。このように制度、研究、地域の状況により、弱者の声が届きにくい「空白」が構造的に作り出されている現状は、社会的苦悩 Social Suffering (A.Kleinman) 以外の何物でもない。

2. 研究の目的

本研究は、未曾有の原発事故が人の「からだ」、「こころ」、「きずな」に与える影響を福島県中通りの親子を対象に長期的に追跡し、家族と地域における亀裂修復のための社会的介入を試みる。これまで3年間実施してきた社会疫学調査の知見を踏まえ、個人の社会経済状態、家族・地域要因との関連で放射能不安、リスク対処行動、健康影響に関する実態解明を行う。また、半構造化面接とワークショップにより、放射能をめぐる相互の認識のずれや対処行動の違いに気づき、その体験を共有することで家族と地域における共同性の修復に向けた取り組みをすすめる。これにより、原発事故という全く新しいタイプの災害における生活と健康の変化に関する科学的知見を蓄積し、必要な施策を提案するのが本研究の目的である。

(1) 長期追跡調査による実態解明

原発事故の影響は時間の経過とともに変化するため、長期的な追跡研究が必要不可欠である。災害を体験しても回復力がある集団はすぐ立ち直るが、脆弱な集団は不安や精神的苦痛が持続的な心の傷となることもある (Norris F.H, 2009)。そこで、原発事故後の生活変化と健康影響の長期的変化とその関連要因を明らかにする。

(2) 亀裂修復のための社会的介入：半構造化面接とワークショップ

原発事故による生活変化と健康影響の全体像を明らかにするためには、社会疫学調査による客観的な情報だけでは不十分である。そこで、半構造化面接調査を加えることによって、生活・健康変化が個人の意味世界においてどのように構成され、変化しているのか、その過程を明らかにする。さらに、原発事故前から事故後の現在までの生活・健康変化に関する時系列的なエピソードを収集し、その記録をデータベース化する。同時に、こうした研究の知見を調査対象者に還元し、ワークショップを開催する。ここでは、子どもを持つ親が自らの原発事故後の生活変化を語り合うことによって、お互いの認識のずれや対処行動の違いに気づき、その体験を共有することで家族と地域における共同性の修復に向けた取り組みをすすめる。これにより、放射線量→不安・ストレス→リスク対処行動→生活の質の低下・健康影響に関連する要因とその相互作用のメカニズムを特定し、個人、家族、コミュニティのそれぞれにおいて支援策を検討する。

3. 研究の方法

大きく3つに分けられる。第1に、福島県中通り9市町村の2008年度出生児とその母親(保護者、以下、「調査対象者」)を対象に、原発事故が与える影響を生活と健康に焦点を当て継続的に記録するための調査票調査を行った。第2に、上記の比較対照として2016年3月に東北地方・北海道を除く全国の2008年度出生児を持つ母親2000名に対するネット調査を実施した。第3に、上記の福島県内の調査対象者への半構造化面接を行った。これは、当事者の語り部活動を行うための準備作業である。放射能による健康への影響についての不安の度合いやリスク対処行動において温度差がある母親が原発事故後の経験を相互に多様性を認めた上で共有することを目指している。

4. 研究成果

(1) 福島県中通り9市町村に暮らす親子が原発事故から現在までどのような生活変化の軌跡を辿っているのかを概観する。各項目について「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた人の「事故直後」から「8年後」の変化を示した。

原発事故後の生活変化には4つの傾向が確認できる。1つめは、事故から8年近く経過した時点で、5割以上が「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を含む。以下同様)と回答し、高止まり傾向が続いている3つの項目、「補償をめぐる不公平感」、「放射能の情報に関する不安」、「いじめや差別への不安」である。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも約4割の方が「あてはまる」と回答している4つの項目、「健康影響への不安」、「経済的負担感」、「保養への意欲」、「子育てへの不安」である。3つめは、「あてはまる」が急激に減少し、その後、横ばいとなっている3つの項目、「地元産の食材を使用しない」、「洗濯物の外干しをしない」、「避難願望」であり、4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目、「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」である。

併せて、子どもの外遊び時間の変化を示す。1時間を超えて外遊びをする割合が減少している。

これは小学4年生となり、遊び方に変化が生じたこと、習い事等に費やす時間が増えたことなどが原因と推測される。

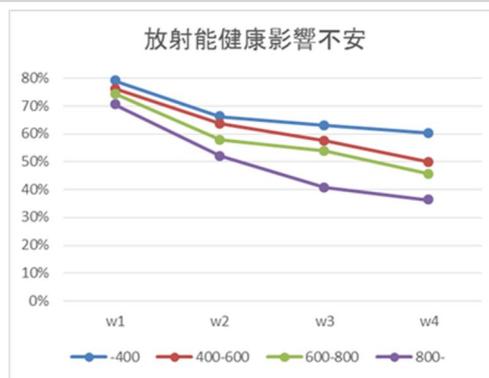
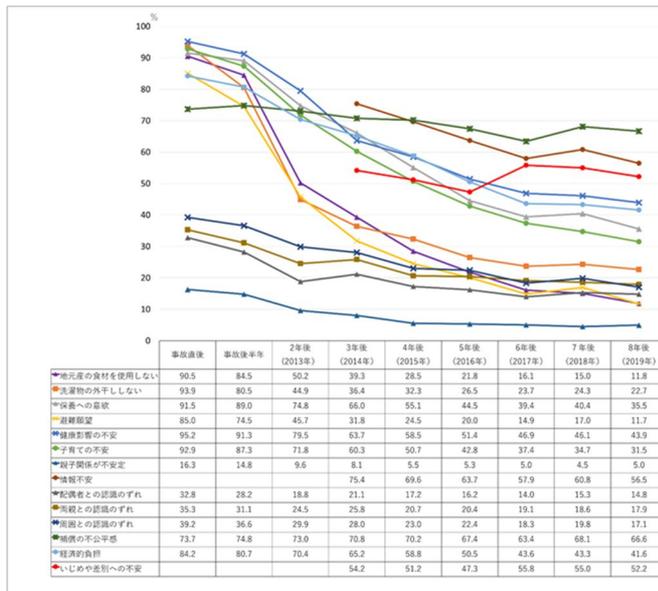
(2) 上記は、原発事故から8年以上が経過したものの、親子の生活にはいまだ大きな影響が残存していることを示している。加えて、その影響には経済的な格差が生じている。ここで分析に用いたのは、原発事故発生時に調査対象地域に居住し、「福島子ども健康プロジェクト」の4回の調査すべてにおいて母親が回答している788人の標本である。右図は、放射能による健康影響への不安が、世帯収入別に見た場合、どのように変化しているかを示したものである。収入による格差が2013年(W1)から2016年(W4)にかけて拡大している。

800万円以上の高収入層は不安をもつ割合が4割を下回ったのに対し、400万円未満の低収入層はいまだ6割が不安を抱えている。

経済的な格差による影響の拡大は他の側面にもみることができる。下表は、低収入層(400万未満)と高収入層(800万以上)の間の差をオッズ比(ある事象の起こりやすさを2つの群で比較して示す統計学的な尺度)で示したものである。

この結果は下記を示唆している。第1に、放射能による健康影響への不安については、世帯収入による差が拡大した。原発事故から2年後の時点では全般的に不安が高く、収入による差はみられなかった。

だが、時間の経過とともに、高収入層と低収入層の不安の差がみられ、それが狭状に拡大している(2.26倍 2.42倍)。第2に、放射能への対処をめぐる夫や両親との認識のずれについては、世帯収入の影響が夫との間では2015年から、両親との間では2016年に、それぞれあらわれている。世帯収入800万以上の人と比べ、400万未満の人が夫や両親との間で放射能への対処をめぐる認識のずれを感じる可能性が高く、その格差が拡大している。第3に、補償をめぐる不公平感は世帯収入による格差が2015年を除き、常に生じている。第4に、経済的負担感については、世帯収入による格差が一貫して生じており、時間の経過とともに拡大している(1.87倍 2.76倍)。第5に、情報不安は世帯収入による差が2015年からみられ、時間の経過とともに拡大している(1.89倍 2.25倍)。以上から、社会経済的資源を多く有する人は、原発事故後の生活変化に適応することができたのに対し、社会経済的資源に乏しい人は、原発事故がもたらす打撃にさらされ続け、その影響がより深刻になりつつあることが示唆された。



	2013	2014	2015	2016
放射能の健康影響についての不安が大きい			2.26	2.42
放射能への対処をめぐる夫との認識のずれを感じる			2.28	3.28
放射能への対処をめぐる両親との認識のずれを感じる				2.70
原発事故の補償をめぐる不公平感を覚える	1.78	2.36		2.00
原発事故後、何かと出費が増え、経済的負担を感じる	1.87	2.13	2.10	2.76
放射能に関してどの情報が正しいのかわからない			1.89	2.25

注) 空欄は高収入層と低収入層との間に有意な差がみられなかったことを意味する。

この結果は、原発事故後の放射能に対するリスク対処ならびに回避行動のために、社会経済的資源が必要不可欠であること、そのような状況が事故後5年経過しても続いていることを意味する。すなわち、社会経済的に余裕がある人は、自らの資源を持ち出して被ばく回避措置を講じるなどして放射能のリスク低減を一定程度行い、時間の経過とともに健康不安の影響を抑えることができた。その一方、経済的に余裕がない人は十分なリスク対処ならびに回避行動をとることができないため、経済的負担感が増大し、健康不安等が高いまま持続している。さらに経済的資源の欠如は、リスク対処行動の経済的負担感を高めるだけでなく、放射能をめぐる家族間の葛藤をも生起させているのである。これらの要因が積み重なり、ディストレス(精神的苦痛)を高めている。原発事故の影響の背後に、社会経済的格差が消えることなく存在し続けていること、それぞれが放射能に対するリスク対処を余儀なくされ、ディストレスを感じ続けていること、そ

のことによって、事故からの生活と健康の回復が遅れている人がいることを忘れてはならない。
 (3) 次に、母親の精神健康の変化に着目する。これまで生活変化の軌跡について見てきたが、精神健康の変化の軌跡も一様ではない。ある母親は、精神健康が悪化したまま回復しないが、他の母親は精神健康が良好であり続けている。また、精神健康が悪化した状態から回復した人もいれば、当初は精神健康が良好でもその後、悪化した人もいる。ここでは、2013年から2015年までの3時点の追跡調査を用いることで、母親の精神健康が2年の間にどう変化したのか、また、精神健康の変化はどのような要因によって規定されているかを明らかにする。分析に用いたのは、原発事故発生時に調査対象地域の9市町村に居住し、「福島子ども健康プロジェクト」の3回の調査すべてにおいて母親が回答している1004人の標本である。

母親の精神健康については、災害精神保健に関するスクリーニング質問票 SQD を用いて測定した。SQD はうつと PTSD (心的外傷後ストレス障害) に焦点をあて、リスクが高い人を見分ける12項目の質問票である。2013年から2015年までの3時点における母親の精神健康不良の割合を確認した(図省略)。うつと PTSD は異なる経過を辿ることが読み取れる。原発事故から2年後の2013年は、約四分の一の人がうつ状態と PTSD の徴候を示していた。ところが、2014年には PTSD は大きく低下し(23.3%→15.5%)、2015年もその傾向(13.9%)が続いている。一方、うつ状態は、2013年から2015年までの2年間、ほとんど変化していない(25.7%→28.5%→26.0%)。すなわち、時間が経過しても四分の一以上の人がうつ状態を継続していることがわかる。

なお、第1回調査(分析対象者数2611名)におけるうつ状態の割合は、事故直後52.0%、事故半年後41.3%であった(牛島ほか2014)。つまり、事故半年後から2013年の間に、うつ状態の人の割合は急激に減少し(41.3%→25.7%)、それ以降は減少しなくなったのである。これは事故後、急速に減少した精神健康不良状態が、それ以降は減少することなく、高い水準であり続けていることを意味する。また、第2回の回答者は、第1回の回答者だが第2回は回答しなかった人と比べて、ディストレス(K6)が低い人である点を考慮すれば、本調査が対象とする母親のディストレスはここで示された結果以上に高いと推定される。

次に、精神健康の個人内変化に焦点をあてる。2013年から2015年までの3時点における個人内変化のすべての類型の分布を確認した。うつ状態について確認すると、一貫して正常であった人は57.1%である。それ以外の42.9%は3時点で少なくとも一度はうつ状態にあった人である。2013年から2015年までの2年のあいだにうつ状態を経験している人が4割以上という数値は非常に高いと言わざるを得ない。一貫してうつ状態にあった人は12.7%である。また、正常からうつ状態へと変化した人、うつから正常へと回復した人は、それぞれ10%程度であった。

次に、精神健康の悪化や回復を左右する要因について確認する。以下の分析では、より多くの母親が経験しているうつ状態についての分析結果を報告する。牛島らは、原発事故後の生活変化(放射能への対処をめぐる「配偶者・両親・近所や周囲の人との認識のずれ」と「経済的負担感」)がK6で評価される母親の精神健康を悪化させていることについて指摘した。ここでは、2013年の第1回調査の上記の知見に基づき、2013年から2015年までの2年間の母親の精神健康の軌跡を規定する要因を探るために、独立変数を放射能への対処をめぐる認識のずれ、世帯収入、

経済的負担感とし、従属変数を精神健康の個人内変化3類型とし、多項ロジスティック回帰による多変量解析を行った。なお、地域の放射線量、職業、学歴、ソーシャルサポートなどの要因を統制した。下表は、うつリスクを分析した結果のまとめである。(注:「正常維持」に対してのオッズ比。「-」は、「正常維持」に対して「正常→悪化」「うつ→正常」との間に有意差がなかったことを意味する。)

第1に、放射能への対処をめぐる夫との認識のずれがある場合は2.28倍、両親との認識のずれがある場合は1.78倍、それぞれ有意に「うつ維持」になりやすい。第2に、世帯年収が400万円未満の人は「正常維持」の人より1.75倍有意に「うつ維持」になりやすい。第3に、経済的負担感がある層が2.12倍有意に「うつ維持」になりやすい。

	正常→悪化	うつ→正常	うつ維持
夫との認識のずれあり	-	-	2.28
両親との認識のずれあり	-	-	1.78
近隣との認識のずれあり	-	-	-
400万未満	-	-	1.75
経済的負担感あり	-	-	2.12

この結果から、世帯収入が低く、放射能への対処をめぐる身近な人と認識のずれを感じ、経済的負担感を抱えている母親は精神健康の不良が持続する「うつ維持」が多いことが判明した。

(4) 調査票の自由回答欄の分析

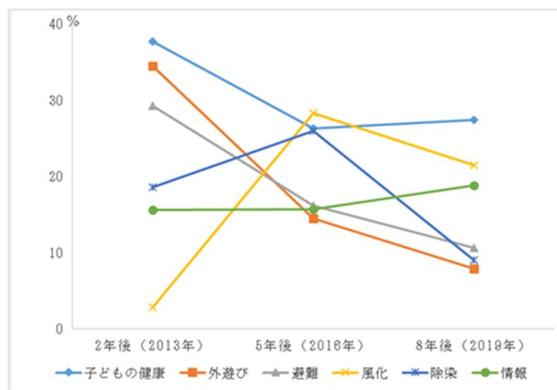
調査票の自由回答欄には回答者の約半数が自由記述を書き込んでいる。2013年から2019年までの全期間を通して最も多いのは、「子どもの健康不安」に関するものである。「身体的な影響」「精神的な影響」「外遊びを制限することによる成長・発達の遅れ」を不安に思う声は続いている。原発事故から2年後の2013年に多く見られた「避難」と「放射能対応(外遊び)」に関する声は、時の経過とともに減少している。それに引き換えに、事故から5年後の2016年に

	回答総数	記入数	記入率
第1回	2,628	1,203	45.8%
第2回	1,606	718	44.7%
第3回	1,209	746	61.7%
第4回	1,021	612	59.9%
第5回	912	549	60.2%
第6回	832	451	54.2%
第7回	809	442	54.6%

目立ったのは「除染」をめぐる声である。また、2016年には、「風化」に関する意見が増え、8年経った2019年も引き続き多い。「情報」をめぐる意見が持続的に多く、その内容は風評被害を不

安に思う声と情報開示を求める声が多くを占めている。

(5) 以上の研究成果は、調査報告書、論文抜刷、書籍として調査対象者、当該市町村、福島県、環境省、復興庁などに還元した。加えて、学会、市民団体のシンポジウムなどにおける報告、新聞・テレビ報道などを通じて、広く社会に発信した。



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 10 件)

成元哲、原発事故による不安とコミュニティ分断：避難区域外原発事故被害

の核心、環境と公害、48(3)、51-57、2019、査読無

成元哲、予防的回避によるケイパビリティの制約と共同性の喪失：避難区域外原発事故被害の核心、中京大学現代社会学部紀要、12(1)、225-288、2018、査読無

成元哲、牛島佳代、松谷満、風化する日常のなかの将来の健康不安：2018年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康、中京大学現代社会学部紀要、12(1)、71-162、2018、査読無

成元哲、「新しい日常」への道のり：福島県在住者の多様な選択を可能にする支援策(特集 東北の未来のために：復興8年目の現実から)、世界、(906)、126-134、2018、査読無

成元哲、牛島佳代、松谷満、原発不安に関する考察：福島県中通りの子育て中の母親の不安の諸相とその特質、中京大学現代社会学部紀要、11(2)、71-98、2018、査読無

成元哲、牛島佳代、松谷満、福島原発事故から「新しい日常」への道のり：2016年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康、中京大学現代社会学部紀要、11(2)、99-170、2018、査読無

成元哲、牛島佳代、松谷満、持続する不安、前向きな態度：2017年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康、中京大学現代社会学部紀要、11(2)、171-254、2018、査読無

成元哲、松谷満、REPLY 高田佳輔の『終わらない被災の時間：原発事故が福島県中通りの親子に与える影響』の書評に答えて(書評特集 社会学の現在：最近の著作をめぐって)、中京大学社会学研究科社会学論集、(15)、99-101、2016、査読無

成元哲、原発事故後の生活変化とコミュニティ分断の実態(特集 われわれは何をなすべきか：東日本大震災と心理学の5年間を振り返る)(コミュニティの分断の問題)、心理学ワールド、(72)、25-27、2016、査読無

成元哲、牛島佳代、松谷満、原発災害からの生活復興(レジリエンス)とはなにか：2015年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康、中京大学現代社会学部紀要、10(2)、199-268、2016、査読無

〔学会発表〕(計 17 件)

成元哲、原発事故後の親子の生活と健康にみるストレス：中通りでの継続的アンケート調査から見えてきたもの、第22回原子力市民委員会、2018年12月2日、文京シビックセンター(東京都・文京区)

成元哲、牛島佳代、福島親子の「新しい日常」への道のり 2018：家族の経験を中心に、第91回日本社会学会大会、2018年9月15日、甲南大学(兵庫県・神戸市)

成元哲、原発事故後の親子の生活と健康に関する調査について、第4回新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会、2018年9月11日、新潟県庁(新潟県・新潟市)

成元哲、予防的回避によるケイパビリティの制約と共同性の喪失：区域外原発事故被害の核心、第4回原発と人権集会、2018年7月29日、福島大学(福島県・福島市)

成元哲、福島親子の新しい日常への道のり：福島子ども健康プロジェクトの追跡調査から、第164回PS支援チーム会議、2018年6月20日、愛知県被災者支援センター(愛知県・名古屋市)

成元哲、松谷満、牛島佳代、原発不安に関する考察、第4回震災問題研究交流会、2018年3月23日、早稲田大学(東京都・新宿区)

松谷満、成元哲、牛島佳代、原発事故後の移動に関する研究、第4回震災問題研究交流会、2018年3月23日、早稲田大学(東京都・新宿区)

成元哲、福島親子の新しい日常への道程：持続する不安 前向きな態度、名古屋名東ロータリークラブ例会、2018年2月13日、名古屋国際ホテル(愛知県・名古屋市)

牛島佳代、成元哲、松谷満、阪口祐介、福島親子の新しい日常への道程(1)：子どもの生活時間と心身の健康との関連を中心に、第90回日本社会学会大会、2017年11月4日、東京大学(東京都・文京区)

松谷満、成元哲、牛島佳代、阪口祐介、福島親子の新しい日常への道程(2)：リスク認知と

生活への影響、第90回日本社会学会大会、2017年11月4日、東京大学(東京都・文京区)
成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、福島親子の新しい日常への道程(3): パネル調査の自由回答の変遷から、第90回日本社会学会大会、2017年11月4日、東京大学(東京都・文京区)

成元哲、福島第一原発事故から考える被ばく: 子ども達のいま、原水禁世界大会報告集会、2017年8月30日、北医療生活協同組合(愛知県・名古屋市)

成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、福島原発事故と社会的格差(1): 被災者が納得して自己決定できる環境を求めて、第89回日本社会学会大会、2016年10月8日、九州大学(福岡県・福岡市)

松谷満、成元哲、牛島佳代、阪口祐介、福島原発事故と社会的格差(2): 原発事故による影響の社会経済的格差、第89回日本社会学会大会、2016年10月8日、九州大学(福岡県・福岡市)

牛島佳代、成元哲、松谷満、阪口祐介、福島原発事故と社会的格差(3): 母親のメンタルヘルスの不良持続に関連する要因、第89回日本社会学会大会、2016年10月8日、九州大学(福岡県・福岡市)

成元哲、牛島佳代、松谷満、阪口祐介、福島原発事故後の親子の生活と健康に関するパネル調査(1): 原発事故からのレジリエンスを求めて、第88回日本社会学会大会、2015年9月19日、早稲田大学(東京都・新宿区)

松谷満、成元哲、牛島佳代、阪口祐介、福島原発事故後の親子の生活と健康に関するパネル調査(2): 健康不安の変化とその社会的規定因、第88回日本社会学会大会、2015年9月19日、早稲田大学(東京都・新宿区)

[その他]

ホームページ等

福島子ども健康プロジェクトホームページ: <https://fukushima-child-health.jimdo.com/>

福島子ども健康プロジェクト Facebook: <https://www.facebook.com/fukushima.child/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名: 牛島 佳代

ローマ字氏名: USHIJIMA KAYO

所属研究機関名: 愛知県立大学

部局名: 看護学部

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 10336191

研究分担者氏名: 松谷 満

ローマ字氏名: MATSUTANI MITSURU

所属研究機関名: 中京大学

部局名: 現代社会学部

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 30398028

研究分担者氏名: 阪口 祐介

ローマ字氏名: SAKAGUCHI YUUSUKE

所属研究機関名: 桃山学院大学

部局名: 社会学部

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 50589190

研究分担者氏名: 西崎 伸子

ローマ字氏名: NISHIZAKI NOBUKO

所属研究機関名: 福島大学

部局名: 行政政策学類

職名: 教授

研究者番号: 40431647

研究分担者氏名: 永幡 幸司

ローマ字氏名: NAGAHATA KOUJI

所属研究機関名: 福島大学

部局名: 共生システム理工学類

職名: 教授

研究者番号(8桁): 50312765

研究分担者氏名: 三上 直之

ローマ字氏名: MIKAMI NAOYUKI

所属研究機関名: 北海道大学

部局名: 高等教育推進機構

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 00422014

研究分担者氏名: 守山 正樹

ローマ字氏名: MORIYAMA MASAKI

所属研究機関名: 日本赤十字九州国際看護大学

部局名: 看護学部

職名: 特任教授

研究者番号(8桁): 10145229

研究分担者氏名: 荒川 雅志

ローマ字氏名: ARAKAWA MASASHI

所属研究機関名: 琉球大学

部局名: 国際地域創成学部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 70423738

研究分担者氏名: 石原 明子

ローマ字氏名: ISHIHARA AKIKO

所属研究機関名: 熊本大学

部局名: 大学院人文社会科学研究部(法)

職名: 准教授

研究者番号(8桁): 50535739

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。